

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 各企業の特性にアプローチして新しいプロセスを創造する。
- ITを活用したサプライチェーンに属する企業間における情報共有に取り組む。
- グリーン化に取り組む（脱・低炭素化技術の導入、企業活動上の脱・低炭素化等）。
- 事業承継問題の解決策としての企業統合、不採算企業のグループ化などにより、収益の安定化を図る。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益が確保できるよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

取引代金はすべて現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先が働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 運送業界における2024年問題に関わる人材不足の問題対応とCO2削減に向けての取り組みを始めています。具体的には荷主企業各社と運送会社が連携して共同配送を実現するためのマッチングシステムを開発します。それにより荷主企業の直面する人材不足に起因する配送困難を克服して輸送手段を確保することに繋がり、運送会社にとっては受注と収益の確保や路上のトラフィックの削減による排出炭素量抑制を推進することが可能です。
- 年度ごとに取引先の満足度を聞き取りして、取引先との長期的な信頼関係の構築や聞き取りの結果を踏まえた取引改善に繋げます。

2023年9月13日

有限会社 長菊

企 業 名

代表取締役 津久井 諭

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。